

# 第6章 検証と新たな取組

## 6.1 検証結果

以下、日田市：「平成28年熊本地震に関する市の対応結果の検証について」<sup>1)</sup>を参考にして、対応項目毎に、課題と今後の方向性を示す。

### 1) 職員配置について

〔課題〕

振興局に設置される現地災害対策本部（振興局）では、現場での災害情報収集・報告、応急対策、さらには避難所の運営等を行ったが、今回の地震においては要員が不足し、市役所本庁からの応援が必要となった。

〔今後の方向性〕

今後は現地災害対策本部の要員を地元の地理に詳しい管内在住職員をもって増員する。

### 2) 避難所運営について

〔課題〕

指定避難所については市職員が毛布や食料等を配布するが、自主避難所には物資の支援がなかったとの指摘があった。

〔今後の方向性〕

市では、市民のみなさまに安全に避難していただくため、災害対策基本法に基づき避難所を指定し、この指定避難所には物資等の支援を行う。

一方、緊急の場合に市民のみなさまが自主的に避難された、いわゆる自主避難所については、物資等の支援は想定していない。

したがって、事態が落ち着き、安全が確保された場合は、指定避難所への速やかな避難をお願いする。

また、このことについて、今後、自治会を通して市民のみなさまへの周知に努めていく。

〔課題〕

地震については、市全域が被災地となることから、今回、市内48ヶ所の避難所を開設したが、特に開設期間の長期化とともに平常業務の継続が必要となることから、避難所の運営要員が不足した。

〔今後の方向性〕

今回の熊本地震のような大規模な地震の際のように、市全域において避難者が出ること、また、避難が長期化する場合には、職員が避難所運営を続けることの

限界もあると考える。

今回の地震における熊本県内の自治体や東日本大震災での避難所運営を踏まえて、今後の避難所運営について協議していく。

### 3) 要支援者の支援について

〔課題〕

高齢者や体の不自由な方など、災害時の避難に支援が必要な方に安全に避難をしていただくための対策を検討すべきとの指摘があった。

〔今後の方向性〕

要支援者の避難支援を確実にを行うため、「国の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づいた、要支援者対応マニュアルを作成する。

また、要支援者が安全に避難していただくためには地域の方の「共助」が重要である。そのため、自主防災組織等の研修会の支援や、要支援者の避難訓練等の経費の補助を引き続き行う。

### 4) 情報伝達について

〔課題〕

災害や避難情報等の防災行政無線の放送が聞き取れないとの指摘があった。

〔今後の方向性〕

災害情報等を確実に伝達するため、防災行政無線のほか、防災メール、告知端末、ホームページ、防災行政無線電話応答システム等、多様な伝達手段の確保に引き続き努める。

また、自主防災組織による地域での声かけ等、情報伝達訓練の実施を支援する。

### 5) 災害時の孤立対策について

〔課題〕

土砂崩れ等による孤立集落の発生に備えて、その支援体制の構築が必要との指摘があった。

〔今後の方向性〕

平成24年から孤立集落対策として、毛布や資機材などを17ヶ所に分散備蓄してきたが、孤立集落の発生に備えて、振興局管内を中心に備蓄場所、備蓄品の見直しを行う。

## 6) 職員の防災意識について

〔課題〕

今回の地震に際しては、全職員の90%を超える職員が災害対策本部、または、現地災害対策本部に参集したが、災害対策をより効果的に行うため、職員の防災意識の一層の徹底が必要であるとの指摘があった。

〔今後の方向性〕

日田市地域防災計画、災害対応マニュアルをはじめとした職員研修の実施により、職員の防災意識の徹底を図る。

## 7) BCP（業務継続計画）の策定について

〔課題〕

今回の地震では、災害対応の長期化により通常業務に支障がでる恐れが生じた。

〔今後の方向性〕

災害対策と通常業務を平行して確実に実施できるよう、BCP（業務継続計画）を早期に策定する。

今後の方向性については、平成28年8月17日現在の内容である。

その他、災害対策本部の設置場所、災害情報の収集・整理・伝達についても、より確実な災害対応のため見直しを行う。

また、8月17日まで、市長をはじめとした市の幹部職員による出前懇談会を実施したが、その場でいただいたご意見も、今後の災害対策の参考とさせていただく。

## 6.2 新たな取組

### (1) 熊本地震の経験を踏まえた取組

平成28年4月に発生した「熊本地震」の経験を活かし、以下の取り組みを行ってきた<sup>2)</sup>。

- ◆防災行政無線電話応答システムの導入
- ◆備蓄場所の見直し（2ヶ所増設）、備蓄品強化⇒孤立対策
- ◆自主防災組織活性化事業  
⇒モデル地区を指定し育成強化を図る
- ◆災害時に参集する職員配置（体制強化）  
⇒振興局等出先機関に地元の地理に詳しい職員を配置、増員
- ◆業務継続計画（BCP）の策定

## (2) 平成 29 年 7 月九州北部豪雨を踏まえた今後の取組内容・方向性

熊本地震以後に発生した「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」や「平成 24 年 7 月九州北部豪雨」も踏まえて、市では、「日田市復旧・復興推進計画」<sup>3)</sup>を作成しているが、その要旨を参考までに以下に示す。

### 1) 「日田市復旧・復興推進計画」の策定とその要旨

「平成 24 年 7 月九州北部豪雨」「平成 28 年熊本地震」「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」といった大規模災害が相次ぐ本市では、次の災害がいつ起きるかといった不安を抱いており、まちづくりの観点からも「次の災害に備える」ことを前提とした災害に強いまちづくりが求められている。

上記の趣旨の下、『日田市復旧・復興推進計画』を策定した。

⇒ (本計画に沿い、平成 29 年 7 月九州北部豪雨からの復旧・復興を速やかに進める (平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間の取り組みである)。

本計画の要旨は、以下のとおりである。

#### 《計画の要旨》

- 被災された方々の速やかな生活の再建に向けて施策を講じるとともに、次の災害に備えることを基本として、原形復旧にとどまらず防災機能を高める「改良復旧」に取り組む。
- 自主防災組織の活動への支援や防災士の育成、避難所配置計画の見直し、避難所運営の見直しなど、防災体制の強化や見直しに取り組む。
- 被災した地域のコミュニティの衰退を招かないよう、安心安全に暮らせる環境づくりや機能の付加、生産基盤の向上につながる「創造的復興」に努める。

### 2) 「日田市復旧・復興推進計画」の抜粋

#### ○自主防災組織の活動への支援

- ・防災士の養成
- ・自主防災組織への支援
- ・防災訓練の充実と市民の防災意識向上の取組

#### ○避難所配置計画の見直し

「自主避難所」「指定避難所」の位置付けを明確にし、災害の種類ごとの安全性等を確認し、配置について見直しを行う。

#### ○災害情報の新たな周知方法の検討

新たな同報無線システムやコミュニティ FMなどを活用した、多様な災害情報の周知方法を検討する。

### ○災害時応援協力協定等の強化

迅速かつ円滑な災害応急対策のため、市内関係業界、民間団体等、広く関係機関と応援協力協定の締結を推進する。

その他、学校や地域における防災教育をより一層充実し、自らの的確な判断の下で防災・減災行動が取れるように学校での防災教育の充実を図る取組も重要であると考えられる。

## 6.3 大分県の熊本地震を受けての取組内容の要旨(参考)

大分県では、「平成28年熊本地震検証報告」<sup>4)</sup>を作成し、公表している。参考までに、この報告書を参照し、県としての熊本地震を受けての今後の取組内容の要旨を以下に示す。

表-6.3.1 大分県の検証報告書による県の今後の取組内容<sup>4)</sup>

大項目	項目	具体的な取組内容
第1 災害情報	1. 災害情報の収集・関係機関との共有 (1) 被害状況等の把握のための災害情報について事前ルールの確認・見直し等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害対応時の情報収集項目の整理及びマニュアル化【28年度～29年度】</li> <li>○県の各種マニュアルの見直し及び市町村の各種マニュアルの見直し等を支援【28年度～】</li> <li>○市町村の災害対策本部設置・運営訓練等の実施を支援【28年度～】</li> </ul>
	(2) 情報の収集及び共有の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県の情報収集体制を整備、強化【28年度～】</li> <li>○タブレット端末を活用した情報収集・共有が可能となる環境整備【28年度～】</li> <li>○災害情報共有ツール「大分県広域防災ポータルサイト(防災GIS)」を更新【28～29年度】</li> <li>○SNS(Twitter)を活用した情報収集・分析やドローンを活用した災害情報等の把握【28年度～】</li> </ul>
	2. 災害情報の県民等への提供 (1) 県民が必要とする情報の早期発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時における県民等への迅速かつ計画的な公表など災害情報発信を充実【28年度～】</li> <li>○関係機関(国、NEXCO、隣接県等)との連絡体制の強化や災害時の連絡・情報共有の効率化・迅速化と通行可能情報発信を強化【28年度～】</li> </ul>
	(2) 外国人(留学生、観光客等)への情報提供、安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被災した留学生等の在住外国人や外国人観光客等の支援を行うため、県災害対策本部被災者救援部に「外国人救援班」を新設【28年度】</li> <li>○災害関連情報(対処法、避難所情報等)を多言語で発信する「大分県災害時多言語情報センター」を設置【28年度】</li> </ul>

大項目	項目	具体的な取組内容
第2 避難者支援	1. 避難所運営 (1) 避難所の運営方法の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「大分県避難所運営マニュアル策定のための基本指針」の改定等による市町村のマニュアル策定等に対する支援【28～29年度】</li> <li>○市町村が防災士や自主防災組織と連携して実施する避難所運営訓練等に対する支援【28年度～】</li> <li>○ペットの同行避難者への対応等を規定した「大分県被災動物救護対策指針」の周知を通じた、市町村のペット対策への取組を支援【28年度～】</li> <li>○学校施設等を避難所として使用する場合のルールづくり(指定外の学校施設等が避難所になった場合の対応を含む)及び市町村・施設管理者合同による避難所運営マニュアルの作成【28年度～】</li> <li>○女性警察官により編成した避難者支援部隊による立ち寄り、声かけ等の実施【28年度～】</li> </ul>
	(2) 健康・衛生面の管理徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県及び市町村保健師の連携強化による、避難所の巡回指導等の強化・充実【28年度～】</li> <li>○簡易トイレ(洋式)の備蓄量・備蓄場所の見直し及び市町村の備蓄に対する支援【28年度～】</li> <li>○下水道施設等の耐震化やマンホールトイレシステムの導入に取り組む市町村の技術支援を実施【28年度～】</li> <li>○避難所におけるし尿処理(仮設トイレの手配)等を規定する市町村災害廃棄物処理計画の策定に対する支援【28年度～】</li> </ul>
	2. 指定避難所外対策 (1) 指定外避難所や車中泊避難者の把握、指定避難所に来ない避難者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定避難所の環境整備の促進</li> <li>○指定避難所における救援内容の情報発信の仕組みづくりへの市町村支援【28年度～】</li> <li>○指定避難所等での支援物資の受取りや保健師の巡回等避難者支援に関する情報の周知を徹底【28年度～】</li> <li>○相談窓口の設置や巡回指導によるエコノミークラス症候群の予防など、市町村による健康管理への対策を要請【28年度～】</li> <li>○災害時の車中泊防止が必要な施設のリスト作成及び事前周知並びに車中泊避難者の実態把握・支援の仕組みの確立【28年度～】</li> </ul>
	3. 要配慮者への対応 (1) 地域における避難行動要支援者の避難支援、福祉避難所の運営や受け入れ基準等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難支援等関係者に対する避難行動要支援者名簿の事前提供、個別計画作成の取組を推進【28年度～】</li> <li>○福祉避難所の対応について、マニュアルの作成や研修会の開催等による市町村支援を実施【29年度～】</li> </ul>
	4. ボランティアへの対応 (1) 被災者の支援ニーズとボランティア希望等の調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害ボランティアセンターの早期立ち上げ【28年度～】</li> <li>○災害ボランティアセンター運営リーダー、スタッフのさらなる育成【28年度～】</li> <li>○避難所運営スタッフが被災者ニーズを災害ボランティアセンターに繋ぐ仕組みづくりなど、行政と社会福祉協議会との連携強化【28年度～】</li> </ul>
	5. 被災者台帳システム (1) 罹災証明関連業務の標準化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被災者台帳システムの導入について、仕様や必要な経費等について市町村と総合的に検討【28年度～】</li> </ul>

大項目	項目	具体的な取組内容
第3支援物資	1. 物資輸送拠点の確保 (1) 代替施設による拠点機能の確保	○九州各県が保有する施設の相互利用や、県外の民間倉庫等の利用の検討【28年度～】 ○市町村が保有する施設の相互利用や、県内の民間倉庫等の利用の検討【28年度】
	2. 輸送手段の確保 (1) 確実に避難所へ配送できる輸送体制の構築	○ヘリコプター等を利用した支援物資の輸送方法の検討【28年度～】
	3. 支援物資のニーズ把握及び円滑な管理 (1) プル型物資支援における県への要請	○物資受発注システム導入の検討【28年度～】
	4. 備蓄物資の見直し (1) 支援物資の確保	○現物備蓄の品目追加や流通備蓄の確保のため、民間事業者との協定先を拡大【28年度～】
第4災害対策本部	1. 大規模災害時における広域的対応や初動対応の強化 (1) 初動時における災害対策本部総合調整室への防災局経験者の配置・活用	○総合調整室を早期に立ち上げ、災害対策本部が支援活動を迅速に展開できるよう、他県例を参考にし、防災局経験者等を配置、有効活用する仕組みづくり、防災局職員以外の要員等についても、OJT (On the Job Training) として災害対策連絡室や災害警戒本部で情報収集を行い業務を経験する機会の検討【28年度～】
	(2) 県内被災市町村に対し、他県等からの人的支援の「受援」をスムーズに受け入れ必要な人的支援を的確に行き渡らせるための体制の整備	○他都道府県等からの広域的な人的支援の受入れや県内市町村への人的支援の調整については総務部長が防災局長と連携して実施（広域応援のときも同様）【28年度～】
	2. 災害対策本部、防災センターの機能強化	○現在、防災センターがある新館8階フロア全体の有効活用や新館エレベーターが停止した際の災害対策本部会議室の代替案、及び政府現地災害対策本部スペースの確保【28年度～】
第5その他	1. 施設対策の推進 (1) 県有施設等の防災対策強化	○地方機関の庁舎や公用車等の県有施設等の防災対策強化【28年度～】
	(2) 県内自治体庁舎や避難所施設等における耐震化の推進や老朽化の対策	○県内自治体庁舎等の現状把握を行い、市町村の取り組みに対するフォローアップ等を実施
	2. 各種応援部隊への対応 (1) 受援体制の強化	○大分県緊急消防援助隊受援計画の改正【28年度】
	(2) 防災航空隊基地(県央飛行場)の機能強化	○防災航空隊基地(県央飛行場)の緊急消防援助隊ヘリベースとしての運用を再検証し必要な機能を整備【28年度～】
	3. 災害廃棄物への対応 (1) 広域処理体制の整備	○大量の災害廃棄物処理のための広域処理体制の整備【28年度～】
	4. 南海トラフ地震個別対処計画の策定 (1) 南海トラフ地震対策に関する個別対策計画	○「大分県南海トラフ地震対処計画」(仮称)を策定【28年度～】
5. 地震や津波の発生と、原発事故との複合災害時の対策 (1) 地震や津波の発生と、原発事故との複合災害時に備えた対策	○複合災害時の適切な避難行動について、説明会や訓練を通じて住民に周知徹底、屋内避難の指示を住民等に確実に伝達するための災害時情報伝達手段を確保【28年度～】	